

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成27年度第3回（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会		
開催日時	平成27年11月9日（月）午前9時30分から午前12時00分		
開催場所	寒川町民センター 3階 講義室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>< 委員 > 梅村仁（委員長）、近藤祐幸（副委員長）、金子一茂、矢澤茂、鈴木潔、佐藤清、矢野覚、豊田敏樹、西郷公子、糸野靖男、前田久子 （欠席者） 斉藤正信、豊田大知、牧戸雅子</p> <p>< 事務局 > 企画政策課長：深澤文武、企画行革担当副主幹：青木裕昭、同主査：三澤忠広、吉田慎也、同主任主事：遠藤孝、鈴木俊輔</p> <p>※ 傍聴者6名</p>		
議 題	(1) （仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等について		
決定事項	議事-(1)（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等について 【事務局から内容説明し、委員から別添のとおり各種意見等あり】		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>○ 開会 議事までの間、深澤課長が司会進行</p> <p>○ 議題（議事進行：梅村委員長） （梅村委員長） 議題1（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等につ</p>		

いて事務局から説明をお願いします。

<事務局から（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等について概要を説明>

（梅村委員長）確認です。人口ビジョンは今日はやりませんか。

（事務局）人口ビジョンの説明は前回させていただいておりますので、今回説明はありません。

（梅村委員長）意見聴取したのでこれで終わりですか。前回以降変わった点はありますか。

（事務局）今のところ変更点はございません。ただ、戦略の投入量により人口ビジョンが変わる可能性は、今後残されています。

（梅村委員長）これから議論をします総合戦略ですが、基本目標が4つございます。議論がしやすいように、目標1と2の説明をしていただいた後、皆様からご意見を頂く形にしたいと思います。

<事務局から（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等の基本目標1・2について概要を説明>

（梅村委員長）基本目標1と2についての説明を頂きました。説明の中で補足を頂きたいと思ったのが、基本目標1で、寒川版エコノミックガーデニング推進事業となっておりますので、この部分だけ、なんなのか皆様にご説明いただけないでしょうか。

<事務局から参考資料2について概要を説明>

（梅村委員長）エコノミックガーデニングについて私から補足をします。2006年のアメリカ中小企業白書で初めて紹介をされています。アメリカでは、やられて30年たっていますけれど、企業誘致で大企業に頼る施策ではなく、地域の企業を大事に育てていきましょと、それが地域の繁栄につながるとアメリカのリトルトン市が実証し、報告したのが、アメリカの中小企業白書です。それが紹介されたのが10年前でしたが、そこから少しずつ日本でも浸透し始めております。静岡県の藤枝市や徳島県の鳴門市もやっていますが、小さなことからやっています。地域で企業を大事にしましょと、雰囲気を作っていくということを第一義的にやられています。近辺では、秩父の方でも動き出していると聞いております。違う方向

で言うと、例えば中小企業基本条例とか、地域経済活性化条例とかいった、エコノミックガーデニングという名称を使わないけれど、日本版でいうと条例化して産業振興を図っていくことと、ほとんど変わらないイメージであるという認識をしております。エコノミックガーデニングの概念が入ってきましたので、分かりにくいかもしれませんが、基本目標1と2について、皆様からご質問ご意見を頂きたいと思えます。

(佐藤委員) 総合戦略の構成についてお聞きしたいのですが、基本目標1については施策が3つあって、これを総括して事業が2つあって、基本目標2では、施策が1つで事業が2つあります。施策と事業の関係をどう理解したらいいのかというのが1点目です。2点目は、ここで位置付ける事業は、新規で取り組もうとされるもの、あるいはここで拡充して中身を充実させていく事業に絞っているのか、それとも既存事業も含めて必要なものは施策として入れているのか、新規事業と既存事業との関係をどのように整理されているのでしょうか。

(事務局) 体系の考え方は、基礎調査分析をした中で、寒川町で今後目指していかなければならない内容から、施策の体系を作りました。基本目標1については、3つの施策体系を作り、それを実現する事業をどのような形で構成しようか検討したところ、当初経営サポート、販路拡大サポート、人材サポートの分類で事業を1本ずつ置こうと、施策に対して1本以上の事業を設定しようという考え方を持っておりました。実際に事業を進めていくにあたっては、エコノミックガーデニングという概念の元では、1つにくくった方が事業を進めやすいという判断の下、施策が3本に対して、事業が2本ぶら下がっているという歪な体系になっています。最初に施策のレベルを決めていることから、結果出てきた事業が、2本のエコノミックガーデニング推進事業となっています。体系につきましては、他の施策とバランスをとりながら整理していきたいと考えております。2つ目のご質問の新規・継続の考え方ですが、地方創生を図り、人口を獲得していくための事業を、既存の取組でも戦略の中に位置づけて行きたいと考えております。資料3の基本目標1の企業総合支援事業では、新たに専門的な人材を確保していく部分は新規です。経営サポートとして、経営相談や作業環境などの支援は継続的な部分ですが、人材を確保することや融資等の制度を拡充する意味で、継続・拡充になります。新規・拡充・継続が混在していますが、人口を獲得していくために、必要な事業を戦略の中に位置づけたいとの考えから、分類をしています。

(西郷委員) リトルトン市の雇用2倍、税収3倍に至った具体的な中身が何かを教えてください。日本版とアメリカ版という考え方があるようなん

ですが、何を違いに、しようとしているのかを教えてください。

(事務局) リトルトン市の取組を詳細に把握してはいないのですが、企業のビジネス環境を創出するうえで、販路となる企業の競合情報、信用情報などビッグデータを使ったマーケティングのような支援をしながら、情報をうまく活用して取り組んできたと聞いております。日本版ではアメリカ企業との比較ではありませんが、企業風土が異なっているので、風土に合わせた環境づくりとして、情報ソースを提供するのか、支援策を手厚くするのか、企業の実態を把握した中で、寒川にとって必要な支援策を考えていきたいと思っています。

(梅村委員長) 私も調べたことがありまして、公共が企業のほしい情報・分析、中小企業でしたら販路拡大とかの分析のお手伝いを行政が行うとか。具体的には、図書館で企業年鑑など、企業側がほしい情報があれば行政が提供できるものはしていく。情報分析のシステム化をしてお手伝いをしていくというものです。日本で始まっているのは、リーサス、地域経済分析システムがあります。元々リトルトン市が行っていたのが、これまでのイメージと違っていたんです。融資は基本の政策ですけど、情報提供とか難しいことをやっているわけではないんです。これまでやっていなかった、企業が一番大事だと思われるところを、細かいところまで手を出していったのが、リトルトン市だと言われています。そして熱心な職員がいらっしやいました。その方が30年進められた事業です。

(西郷委員) 行政側の支援策によって、結果として何が雇用を2倍にしたのかというイメージをしりたいです。

(梅村委員長) リトルトン市の取組が全米に広まり、ここに行けば操業環境がいい、仕事がうまくいくのではないのかという話が広まり企業が集まってきました。業種は多様ですが、基本的には中小企業で、100人未満の企業が集まってきたと聞いております。

(西郷委員) IT系が多いとか、ものづくりとか、リトルトン市の元々のベースがあってきたのか分かりますか。寒川町に導入するのに、信頼醸成とか準備しなければならず、大中混ぜていろいろ聞いてみないと何が必要か分からないということですね。具体的には、ベーシックにここが合いそうとかあるのでしょうか。

(事務局) 1つのパッケージとして発信することで、期待値を上げていくことが1つだと思います。寒川町に行けば何とかなるという状況を、つくらなくてはならないと思います。融資などの支援策と併せて、1つのパッケージにしていくことが重要だと思っています。寒川町は製造業を中心とした基盤産業が多いということで、大きな産業を支援することも必要です。中

小になるとニーズが全く異なります。企業はそれぞれ状況が違いますので、その情報をつぶさに把握しなければ具体的な支援ができないということになりますので、まず信頼関係を構築して、ニーズはどういったものがあるのか、必要なものを提供していくような中身になっていかなければならないと思います。現在の寒川町は、その体制がない状況です。準備段階として知見を有する方を招聘しながら、体制を整備し企業情報のやりとりをし、信頼関係を構築して具体的にどんな支援ができるのか。こういったことをやりましたということ、発信して他の企業にも好影響を及ぼすことを連鎖的にやっていきたいというのが、このコンソーシアムの狙いであり、具体的な側面的な支援を企業と一緒に対応していきたいと考えています。

(西郷委員) リトルトン市がどういうところか分からなかったのです。

(事務局) 情報が取れば、情報提供させていただきます。

(矢野委員) 基本目標の中で、しごとを全面に出してきたのかなというのは、いいのかなという気がしています。国や県の動きに合わせた中でうまく連携していくというのも盛り込まれているのかなというのもいいと思います。エコミックガーデニングというのは、町内の企業のためだけではなく、他の企業誘致が進まなければ、雇用も創出されないし人も増えないと思っていますので、町内だけがよくなればいいとのことでもないのではないかと考えています。エコミックガーデニングが盛り上がったことによって、寒川に行ってみようというところで、最終的には、これを中心に連携や情報共有が図れたことが、将来的には他からも入ってきて、盛り上がってくるということをイメージしているということですよ。

(事務局) エコミックガーデニングというのは、今まで貢献して頂いた企業をこれからも大切にしていきたいと思います、そこには多くの税収を産んで頂いてきた企業です。守りつつですが、域外からの流入を阻害するものではありません。寒川町でも田端西地区の特定保留区域について、企業誘致で動いておりますが、寒川町自体は13.42km²と非常に狭い敷地しかございません。その中でも多くの農用地、調整区域がある中で土地利用が制限されております。こういった課題を抱えながらどこまでできるかというところがございますので、まずは既存企業の活性化が優先と考えております。それと併せて田端西地区の誘致を進めて、域外から来た方々が域内に取引を拡大して頂くことが、流入企業の魅力と感じております。町としては狭い町域の中での2面性を展開していかなければならないと思っております。

(梅村委員長) 少し補足させて頂くと、日本版、アメリカ版、寒川版となって

いますが、エコミックガーデニングの形は実はないんです。リトルトン市もこうだと言っているわけではなくて、自治体の政策としてやっているの、リトルトン市では、こうだったという話になっています。先ほど藤枝とか鳴門をご説明しましたが、やっていることは普通のことです。まずは企業と行政が歩み寄って理解をして、そこから何が必要か、そして町を活性化する。これまであまりなかったことで、まちづくりでは教育や福祉が重視されていた、これは重視するべきところです。法律で守られています。産業は少し薄かった。法律的には産業振興をなさいとはなっていない。藤枝も鳴門も産業振興でがんばっていきますよと宣言に近い政策だという認識をしています。寒川はこんなふうにエコミックガーデニングを進めていきますということを提示すればいい。だから寒川版エコミックガーデニングだというふうに個人的には思っております。

(事務局) 他の自治体の事例を研究して、そのまま持ってきて企業との状況が違ふと思います。基盤産業が多いところ、少ないところ、また中小がどれくらい張り付いているかによって、支援方法が異なってくると思いますので、寒川の企業状況に合わせた形で練り上げていくしかないという中では、繋がりを持って必要な形を作っていくという願いです。知見が薄いと認識しておりまして、知見を持った方々のサポートを入れながら、先進事例を実際の状況を見ながら、寒川町にあった形で作り上げていきたいということで、27年度準備段階と置いているところでございます。

(桑野委員) 基本目標1で従業員数の目標が5年たって変わらずで、販売額も変わらず、製造品だけ上がっているのは生産性が増えているということなのかもしれませんが、3ページにある新設した事業所数、廃業した事業所数の差がすごいなとお聞きしてたんですが、こういう傾向があるので、従業員数や販売額が現状維持というところで十分高い目標になっているという理解でよいかという点。あと廃業した事業所の理由、実態がどうなっていて、それに対する対策がマッチしているのかというところ。中小企業が対象になってくる感じではあるのですが、個別に積極的に訪問、アプローチされていくということなんですが、現在捉えられている対象企業数は、どの程度の数になってくるのかというところを、教えて頂ければと思います。

(事務局) 成果指標の考え方について説明させていただきます。町内企業等の従業者数は、安定した雇用機会の観点から採用しているものでございます。目標値の考え方ですが、経済センサスにおける事業所従業者数の推移でございますが、2009年で22,905人。2012年で21,006人で8.3%減少している現状でございます。これを踏まえ、今後の従業者数

の減少を抑制し、現状以上の従業者数を確保するという考えのもと設定をしております。製造品出荷額ですが、基盤産業である製造業の成長ということで採用しております。目標値の考え方ですが、総合計画基本計画の目標指標にもこの数値は採用されていまして、製造品出荷額自体は、20年度から21年度にかけてかなりの落ち込みがある状況を鑑みまして、総合計画の目標と傾向を合わせ、計画期間の31年度までには、前倒ししながら進めていきたいと置かせて頂きました。年間商品販売額につきましては、商業力を測定するデータとしてとっております。統計データから、寒川町の商業力につきましては、他の自治体ではほぼ横ばいで推移している状況が、減少傾向にあるということを鑑みまして、商業自体が停滞しているという可能性があるという分析をしています。その減少傾向を改善し、回復することを目指すとして、現状以上として目標値として設定してございます。対象企業の中小企業数は、寒川町の法人データの中で、事業所では1,100から1,200で推移していたと記憶しております。

(事務局) 廃業の動向ですが、以前アンケートをしました。その中では、後継者不足、人材不足、中には金融機関の力を借りながら事業譲渡をされているところもありますけれど、後継者不足の中で廃業に追い込まれるものや、利益率が上がらずに販路拡大ができずに経営低下のもとに廃業されるなどいろいろなケースがございます。流れとしては、どちらかというと中小さんにそのような動きが出ているという状況です。

(桑野委員) 8ページのプロモーションタウンセールスのところで、KPIのプロモーション活動メニュー数という、施策の数というところではよろしいかと思うんですが、プロモーションはお金をいくらかけるかで変わって、予算をどれだけかけるかだと思うんですが、テレビとか新聞とかにどれだけ取り上げてもらえるか、メディアの力は大きいので、取り上げられるような施策を考えて、お金をかけずにPRされるといいのかなと思っていて、それをKPIに入れていくかは、ご検討頂ければと思うんですが、数だけだと、数を打てばいいのかなというようにも見えてしまうので。

(事務局) 今回は地方創生という1つの商品だと思っています。人口減少社会の中でどう寒川に定住して頂くかが大きな点になります。その1つの売り物として、これをどう発信するかが一番重要になってくるんだろうなと思います。各種メディアの方々にご協力、ご相談しながら考えて行かなければならず、そこには一定の予算が必要だろうと思っています。それ以外にもSNSなどの手法も進んでおりますし、期待したいのは、家庭の中の決定権の中で奥様の力もありますので、主婦層の口コミなども重要な要素

であると思っています。この中では、発信するいろいろな方法があると思っていますので、発信するターゲットも明確にしながら、受け取りやすい形を作らなければならないと思っています。商品を比較できるような表をつくりながら、寒川町に来るとこういう状況があるというのを、分かり易い方法を取りまして、うまく発信できればと思っています。もう1つ施策として、アピールポイントの発見・創出と発信力の強化と出ています。新しい人の流れの定住化で、交流人口だけではあまり意味がないということになります。定住化を進めなければなりません。施策としては1つしか掲げていませんが、タウンセールスの中で定住化のことを記載しておりますが、タウンセールスと定住化を一緒に括ってしまうと分かりづらいということがあります。資源を投入して結果として定住化ですので、定住化について施策のレベルの中で新たに構築して、現在は勤労者対策として住宅取得補助金なども行っておりますが、企業に発信して寒川に移り住んでもらうと考えますと、明確に打ち出すことも必要だと思いますので、定住化という1つのテーマでもう1つ明確に打ち出していきたいと考えてございます。

(矢野委員) 寒川町の特徴として、ロボット特区に指定されているというところも優位性だと思うので、現状に盛り込んだ方がいいと思います。それから、いろいろ物事を進めていくところで、調整区域ばかりだという岩盤規制を取り除くという意気込みがないと、何をやっても絵に描いたもちに終わると思います。そこには強いアピールで、切り崩していかないと町の発展はないと思うので、言ったけどだめでしたというのではなく、強いメッセージとして。ここがもし取り払われれば、エコノミックガーデニングをやったとしても、いろいろな人が来やすく、何かをやりやすいというものになっていくと思うんです。何かやりましよう、でもやはり広げられないとなったら、結局何をやっても意味がないとなりかねないと思うので、実現性には時間がかかるかと思いますが、この機会に岩盤規制に対して強いメッセージで、寒川町は取り組みたいというのは、言ってもおかしいことではないのではないかと思います。

(事務局) ロボット特区については、ご指摘のとおりだと思いますので、文章中に優位性を追記していきたいと思います。2点目の土地利用の、農用地除外というのは、非常に難しい状況にあります。全国的な国全体の議論の中での土地利用と、首都圏にある寒川町での土地利用が、同じなのかというところがあると思います。縦貫がここまで整備されて、土地付加価値が上がっている状況の中で、本当にこれでいいのかというのは、ご指摘のとおりだと思っています。何とかしなければいけないという認識は持っては

いるものの、どう切り崩すかということで、地方創生を契機に何とかクリアできないかということで、内閣府などにお話を聞いたのですが、なかなか難しいと話も聞いております。単純にあきらめるということではなく、寒川町の将来像を視野に入れながら、どういったまちづくりをしていくのか、全体的に土地利用をどうするのか考える時期に来ているというふうには思います。ただ私の段階で土地利用規制のチャレンジを、ここに入れるべきなのかどうか、判断つきかねるところでありますので、本日頂いた意見について、内部の検討会議にあげて、そういったご指摘があったということで、報告しながら内部で議論をさせて頂く機会を頂ければと思います。この段階で入れられるかどうか、お答えできかねるので持ち帰らせて頂きたいと思います。

(豊田(敏)委員) 基本目標1のところ、成果指標町内企業等(法人)の従業者数とありますけども、従業者数を増やすということが目的ではあるんですけども。従業者でも大企業、中小企業の分けがあると思うんですが、その辺の分類が目標としてできるのかどうか。従業者数も大切なんですが、事業者数というとらえ方ができないか、ご検討頂けるかどうか。その事業者数のとらえ方もいろいろあると思うんですけども、大企業数、中小企業数、個人事業など、いろいろな施策によってどうやって増えていくのかというとらえ方が、具体的に必要なのかなと感じました。2点目は、3つの施策を1つの事業としてまとめていくことについては、ワンストップ的な考え方という意味で、分かり易いのではないかなと考えます。それから町内の既存企業への支援と域外から寒川町で仕事をしようとする方、どちらがターゲットなのか、両方なのかについては、エコノミックガーデニングという概念は、両方と言うことでよろしいのかどうか。既存企業の育成支援策、外から来て寒川で新規開業して頂いて、大きく発展して頂くという両輪ということではよろしいのかどうか教えて頂ければと思います。

(事務局) 成果指標の考え方で、事業所数、大企業・中小企業別の従業者数ということで、エコノミックガーデニングの施策として、事業所数、大企業・中小企業別の従業者数が取れた方が、効果を検証する上で、後にアプローチの仕方が、正しかったのか、正しくなかったのかということ、見ることが可能になると考えてございますので、大企業・中小企業別でデータを取る方法があるかどうかについて、検討させて頂ければと思います。

(事務局) 1施策に対して1以上の事業が存在すると思いますが、施策を目的と捉えた場合、1つの手段で3つの目的も可能となりますので、体系については、最終的に何をやりたいのかが分かれば良いと考えますので、一度

整理をさせて頂きたいと思います。それと、エコミックガーデニングの基本は既存企業の支援と捉えています。一方では田端西地区などでこれから企業が進出してくる期待がありますので、エコミックガーデニングの支援として、これから参入される企業に対しても支援はできると思っていますが、現在着目しているのは、既存企業の活性化、人口が減って労働力が減ってくる場合は、郊外型若しくは地方移転を国が進めているところがありますので、流出を防止することが第一優先と捉えておりますので、基本的には域内の企業を育て流出防止を図っていくというふうに思っています。外から来ていただく企業を拒むものではなく、中を育てながら外からの期待値、発信をしながら寒川なら操業環境が保てるのではないかと、期待を持って頂いて、都市基盤の整備をしつつありますので、寒川に来ていただくというところを期待しています。

(梅村委員長) 要望でございまして、具体的な取組内容で1つはビジネス図書の充実です。ビジネス支援の図書で日本で一番と言われているのが、鳥取県立図書館でございまして。ビジネス支援という新しい取組をされて、県民の方や地域の方に評価を頂いている。もう1つ企業訪問でございまして、産業振興分野だけがやるものではございません。企業は市民でございまして、全庁上げて企業訪問されるほうがよかろうと思います。大学生でも企業訪問できます。市民だという認識を持って頂くというのが、寒川では今ないのではないかと思います。検討して頂けたらと思います。

(矢澤委員) 企業に対する支援という取組を大事にして頂いているのですが、企業の声が聞かれどの程度の割合で皆さんの声をこの中に反映されているのかが1つ。企業にとりましては、労働力人口を増やして頂くためには、新しい若い世代の方々がどんどん入ってくればいいのですけれども、一方で、寒川町で働いて定年を迎えて老後の生活を移していく、いつまでもできるだけ長く明るく元気に働き続けられるような環境を、企業もつくって行かなければならない。そのためには、定年延長なども真剣に考えなければいけない、65歳まで定年延長して働き続けるというのが出てくると思うんですけど。そういった中で、企業と行政が、高齢者の方が長く働き続けられるような支援策を、考えて行かなければいけない時期なのではないかというふうに思います。企業は65歳まで雇用義務化とかいろいろな形でやり出しています。65歳と言わず70歳まで元気な方には働いて頂けるような環境もつくっていきたくと思います。ただ個々の企業では、できるところと、できないというところもあると思いますので、あるいはミスマッチもあるでしょうから、そういったところは、行政が間に入って、働く場所を確保していくというところに、積極的に関わってもいいのでは

ないかと、そんなこともこの中にメッセージとして入れていってもいいのではないかと思います。

(事務局) 仕事づくりの支援策の拡充という視点で、どの程度の企業の声を聞いたのかのご質問でございますが、企業訪問を25年1月から27年の3月までに105社行っています。地方創生の取組として雇用吸収力の視点から大企業を中心に10社、製造業実態調査を広域で調査をしていて108件のうち39件のお答えを頂いています。それぞれの意見を集約させて頂いて、今回の地方創生の戦略に活用させて頂いております。

(事務局) 2点目の定年延長の雇用に関する事で、現在人口減少社会の中で、生まれてきている方が減少している中では、将来労働力が不足することが目に見えています。労働力をどうカバーするかという中では、女性の社会進出や外国籍の登用などもあろうかと思いますけれど、長年勤めて頂いた方が、引き続いて雇用の中で元気な限り働いて頂くということが必要不可欠になってくると思います。国自体がいろいろな制度を導入して、これから対応してくるわけでございますが、町としても国の制度と連動しながら、地域経済の中で働き続ける方が、社会に残れる仕組みを企業の皆様と情報共有しながら、どういうふうにやったらいいのかは、重要な要素だと思っていますので、メッセージ性を文書の中に入れてほしいということでございますので、本日頂いた意見を持ち帰って、内部で協議してこの中に溶け込ませていきたいと思っております。

(梅村委員長) それでは、次に進めさせて頂きたいと思っております。基本目標3と4の説明につきましてお願いします。

<事務局から(仮称)寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の候補事業等の基本目標3・4について概要を説明>

(梅村委員長) ご質問ご意見をお伺いします。私の方から基本目標3の施策5で事業としては充実されておられますが、民生費の抑制は町財政の大きな課題だと思いますが、これをやることにより財源はどれくらい伸びますか。

(事務局) 大きなところでいいますと、妊婦健康診査の公費負担額の拡充、小児医療費の拡充が大きな事業になります。現段階の事業費ベースでいいますと妊婦健康診査の公費負担につきましては、27年度当初予算と比較し約940万円の増。小児医療費の助成対象を拡充は約2,400万円の増になります。

(前田委員) 10ページの歯科健診で1・2歳児は他の市町村と変わらないけ

れども、3歳になると急に上がるということで拡充となっているんですけども、今も2歳児の歯科検診をしていると思うんです。これからも2歳児のというふうに聞こえたんですけど、それとも3歳児の歯科健診でしょうか。K P Iで幼児に対する災害に備えをしている子育て世帯の率というのは、どういうことを示しているのか。11ページの家庭学習のすすめの配布と家庭教育の手引きの配布と書いてあるんですけど、家庭学習のすすめの配布が、全国平均を下回っている状況とありますので分かるのですが、家庭教育の手引きの配布を同時にはできないのでしょうか。家庭教育の手引きを新しく作られるということですけど、今までのリーフレットなどで、P Rや発展させることによってできないのか、それが無理なので新しく作るために2年後になってしまうのか、教えてください。

(事務局) 2歳児歯科健診実施ということでご説明させて頂きました。今現在行っておりますのが2歳児歯科相談という相談事業の中で、ブラッシング指導と栄養教育を行っている状況になります。これを2歳児歯科健診として健康診査とすることで行うものです。家庭教育の手引きの配布について、主管課とのヒアリングの中でもすぐ取り組めないのかという話を議論してきました。これまでも文科省や県のリーフレットの配布を新小学校1年生と新中学校1年生に行っているところなんですけど、それは引き続き行っていくと。なかなか効果が出ないということで、効果的に活用しやすいものを作っていくとするもので、中身はこれからの検討なんですけれども、効果的に使えるために専門家を入れながら、検討していく時間が必要であると現段階では30年度の配布とさせて頂いています。

(事務局) 幼児に対する特別に災害に対する備えをしなければならないと、アレルギーがあったり、お子さん用の備えを別にしなければいけないので、それに対する備えを促していく活動をして、備えている率を取っていくというものです。保育園や幼稚園で災害の時には幼児にはこういうものが必要との講習会などを行い、備えて頂く家庭を増やそうというものでございます。

(近藤副委員長) 子育て・教育・学力向上すべて、今後寒川町に住みたいという動機付けには非常に重要な施策となっております。しっかりと実現して、対外的にP R活動につながっていかないと、内部だけの満足感で終わってしまうのかなと思います。近隣の市町村と同じですよというのは、あまりP Rにはならないのかもしれませんが、見劣りしない、かつこれが寒川の方だというような、目玉になるような事業をしっかりとやったほうがいいのかなと感じるところはございます。広範多岐にわたる中身で、これをすべて実現するのは非常に難しいと思います。難しいからでき

なかったと片付けてしまうのは簡単なんですけど、どれか1つでもここはしっかりできたという点を、アピールできるような、この場の議論を通じて繋げていって頂きたいなと感じています。キーワードとして婚活イベントというのが気になりまして、我々の事業的には男性社員が非常に多くて、昔は女子社員も結構いて社内結婚という話もあったんですけども、時代の流れもあると思うんですが、婚活が私の周りではキーワードになっていまして、寒川町が情報の提供をどうやられるかというのはあると思いますが、企業を繋ぐとか少し力を入れてもいいのかなと思います。

(事務局) 大きな話をしてしまうと、この計画は寒川町の広告宣伝費だと思っています。寒川町を維持するための必要な施策であるとともに、外に向けて発信するものであるとも思っております。寒川町に住んでみたい、知って住んでもらうためには、1つの物語を構築して、寒川町に来て下さいというものが需要だと思います。寒川町に転入される方については、近隣の方が多く、特に製造業を中心として従業員の方がいらっしゃいますので、その受け皿として寒川町が選ばればということの中では、寒川町に来ればこういったメリットがあるというものをだし、寒川町に住み続けたいと思われるためのものを、ターゲットを明確にしながら構築する必要があると思っています。また、今住んでいる方も、お子さんに対する願いなどもありますし、そういったものを複合的に達成するだけのラインナップは揃えてきたと思っています。計画を作った限りは、重要施策と位置付けながら予算配分をしながら進めていきたいと考えています。

(金子委員) 商工業、寒川の魅力を高めて頂きたいという思いで、お話をきいているんですけども、人が集まらないところには、商売が成り立ちません。商工会としては、観光拠点づくりを他の会議で話をさせてもらっています。この場ではその話は難しいとは思いますが、寒川では個店の方々もこれ以上何か魅力あるものをしようしても、行き詰まっている部分がありまして、世代交代もあり、跡継ぎの問題もあります。中小企業の方々の商工会の会員数が50%を切りました。厳しい状況になっています。いかに寒川の魅力をこれで発信して頂くかということが、企業誘致にしても、下請けさんなどいろいろ一緒についてくるような企業誘致を、念頭に置いて頂いて西地区も進めて頂きたいと思います。東参道計画や倉見新駅の関係も、魅力はいっぱいあると言われていまして、是非生かせるようなものに仕上げて頂けたらなと思います。プレミアムの商品券がどこでもやっているというのものもあるんですけど、せっかく付けた2割が町内で購買意欲を湧かせるまで、いってないというのが現状で、大型店頼みになってしまっている。寒川だとよそに買い物に行く方が多くて、それを寒川の中で消費

につながるような施策。人口も現状を維持するだけのものだと、魅力不足なのではないかという気はします。実現不可能なことを書いてもしょうがないとは思いますが、そういった部分をもう少し踏まえ頂ければと思います。

(鈴木委員) 小中学校時代は、授業が分からないと子どもは意欲がなくなってしまふことや、学力が低下している向上していないところを考えると、少人数で教えて頂けるというのはありがたい。ところが政府は小中学校の教員の削減を謳っておりますけども、教育は基本ではないかと思うので、教育に携わる人材を広く集めて頂きたいし、定年退職された教員の方が、もっと活躍できる場があるのではないかと思いますので、有意義に使って頂けたらなと思います。塾に行ったりなどすると、親御さんにしてみればお金がかかるということもありますし、そういう点では経験者が豊富にいられると思うんです。町内の産業にしても農家自体後継者が少なくて、どうやってこの先やっていこうかというときに、今話がありました東参道構想も一つの起爆剤だと思う。違う会議で農用地促進協議会というのがありますが、後継者がいないのになぜ促進なのか。県も国もその方向性でいくということなんですけども、先ほどの規制を外すということで、県のほうの答えは、ストーリーがないと変えようがないと言われるそうなんです。ストーリーということは我々のほうから発信していかなかったら一切変わってこないだろうなと思うので、そういう点でもこういう会議でもあるように、順序立ててこういうことをやるんだから、こうしていこうと、これが我々の地域の発展のためになるんだというストーリーを書いて、発信していけばそういう規制も外れていくのかなと思います。

(事務局) 先ほどお話しのありました地元商業に向けた活性化なんですけど、仕事という面を捉えまして、一説には製造業1人増えると関連企業に13人が必要と、その人たちが暮らすためのサービス業や生活用品を販売する方々にも波及してくるということになります。地元の地域消費を高めるためにも、製造業を中心とした基盤産業の活性化が必要と思っております。商工会の会員さんが減少することについては、今後しごとの面でコンソーシアムの中で商工会の皆様にもお力をお借りしたい部分もありますので、そういったところを通じて新たな会員獲得に勤めて頂くと共に、商業については、今から藤沢や海老名と肩を並べた商圈を取ろうというところでは、投資に対する効果は商圈が被りますので見込まれない部分です。寒川町とすると最寄り品については、域外消費がされていない、ただ大きな付加価値のものは外に出ている状況はありますが、地域消費が大切にできるような基盤づくり、また商店の皆様にも個性ある商店を作り上げて頂くよ

うに、ご努力頂ければなというふうにも思います。具体的な対応につきましては、商工会さんとお話できればなと思います。あと、少人数学習については、寒川町では小学校3年生まで少人数学級で、国県では小学校2年生で、町では1学年を単独でやっている状況でございます。子どもたちの学力を維持、高めていくためには、少人数で行うべきものが必要であると思っております。そうした中、今回の計画では小中学校の算数・数学を少人数で実施すると新規で考えているところですので、子どもたちの学力を付けるというのが、重要なことであると思っております。将来を担っていく子どもたちを育てていければなと思っております。そのためには、地域の教育人材、先生のOBや地域の方々、近隣の大学の方々を地域人材と捉え、子どもたちの教育にご協力頂ければということで、にこにこ学習塾みたいな形で展開していければなと思っております。地域全体で子どもたちを育てる仕組みをつくっていきたいと考えております。先ほどありました、東参道構想の部分で、農用地の除外や土地利用の話がありました。町として都市型近郊農業の中で、今後農政・観光・商業・工業も含めてどういふような産業構造にするかというストーリー性の問題だと思っております。その中で土地利用ということもあるでしょうし、首都圏の中でまちづくりをどう進めるかというのが重大なテーマになりますので、土地利用規制を甘んじて受けるということだけではなく、どういふふうに打開していくかを各関係団体を通じて国のほうに働きかけると共に、我々としてもどう打開するのか検討は進めていきたいと思っております。来年再来年の話ではないのかもしれませんが、時間がかかるかもしれませんが、取り組んでいければと思っております。

(梅村委員長) その他に移ります。

<事務局から、地方創生アイデア募集に寄せられた意見について報告>

<事務局から、今後のスケジュールについて報告>

(梅村委員長) 長くなりましたが、これで第3回の寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定等外部委員会を終了したいと思います。大変疲れ様でございました。

○閉会

<p>配付資料</p>	<p>資料番号1：（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定状況について</p> <p>資料番号2：寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略候補事業</p> <p>資料番号3：寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略各施策における取組内容（案）</p> <p>資料番号4：（仮称）寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略検討資料</p> <p>資料番号5：「みんなでつくろうさむかわ」の実施により寄せられた意見等</p> <p>参考資料1：寒川町の人口ビジョン（案）～抜粋～</p> <p>参考資料2：（仮称）寒川エコノミック・ゲートウェイ・コンソーシアム</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>鈴木 潔（平成28年1月25日確定）</p>